

(第6条関係)

事業計画

事業名	空き家利活用等相談事業
団体名	特定非営利活動法人空き家安全管理ネットワーク
事業担当課	住宅政策課空家活用推進室

<p>取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）</p>	<p>昨今、空き家が大変大きな問題となっています。当市においても3万戸以上あると推定され、今後も増加が予想される中で、有効な空き家対策を進める上で以下の課題があります。</p> <p>①国の調査により、総数や種別等の統計的数値情報はありますが、有効な空き家対策（利活用や発生の未然防止等）のために必要な個別情報（場所、老朽度、所有者の事情、周辺住民の要望や地域のニーズ等）を把握が非常に難しい。</p> <p>②市民の苦情に基づき問題空き家への対応を行っています。特措法施行で対応が容易になる面もあると考えますが、対応できる対象は、空き家総数の2%程度、近い将来空き家となる予備軍を加えれば全体の1～2%しか対応できないのが現状です。</p> <p>③空き家対策の目的は、街の活性化、安心・安全な街づくりと考えますが、空き家の管理から利活用及び処分、空き家になる前段階での備えはNPOや民間事業者のノウハウを取込まないと行政だけで空き家全体を対象とする取り組みは非常に難しい。</p>									
<p>事業の目的</p>	<p>①空き家の問題について、所有者、地域住民、並びに行政それぞれの事情や課題を第三者の目でまとめた情報を提供し、発生する様々な問題改善に向けた認識を高めてもらうこと。（特に空き家は処分だけでなく利活用の道があること）</p> <p>②相談事業を通じて利活用可能な空き家を把握し、改善案を提示し、1件でも多くの空き家の利活用を推進すること。</p>									
<p>事業内容</p>	<p>1. 事業内容</p> <p>①セミナー（年3回）</p> <p>市内全域をカバーできる会場を選定し、町会・自治会役員に参加を呼びかけ、空き家から発生する様々な問題と解決方法（管理・利活用・処分並びに空き家発生予防）についてのセミナーを開催し、空き家所有者、空き家周辺住民双方への情報提供と改善提案を行う。</p> <p>②個別相談会（セミナー会場、又は別途市関連施設で開催）</p> <p>空き家の管理・賃貸・売却・住替え・相続等の問題に公平な立場で対応できる相談員又は組織による相談コーナーを用意して、所有者又は地域住民からの個別相談に応じる。</p> <p>③情報分析及びまとめ</p> <p>セミナーのアンケートや相談会で得られた、空き家所有者及び地域住民の意見、空き家利活用のアイデア等を集計・分析し、報告書として市に提出する。</p> <p>2. スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="408 1834 1401 2101"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的取組み</th> <th>実施体制、対象、場所など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月～10月</td> <td>セミナー及び相談会開催 3回</td> <td>①市内全域から参加しやすい3会場選定。 ②初回セミナー結果レビューから内容の追加・修正可否検討及び実施。</td> </tr> <tr> <td>11～1月</td> <td>情報分析及びまとめ</td> <td>NPO事務所</td> </tr> </tbody> </table>		具体的取組み	実施体制、対象、場所など	5月～10月	セミナー及び相談会開催 3回	①市内全域から参加しやすい3会場選定。 ②初回セミナー結果レビューから内容の追加・修正可否検討及び実施。	11～1月	情報分析及びまとめ	NPO事務所
	具体的取組み	実施体制、対象、場所など								
5月～10月	セミナー及び相談会開催 3回	①市内全域から参加しやすい3会場選定。 ②初回セミナー結果レビューから内容の追加・修正可否検討及び実施。								
11～1月	情報分析及びまとめ	NPO事務所								

協働の必要性	<p>①セミナーは情報提供の場として有効な手段ですが、空き家問題は地域全体の問題であり、町会・自治会等からの参加が望まれます。しかし、NPO単独では個人情報問題もあり町会・自治会役員に関する情報入手が難しく、開催案内伝達の手段が限定されます。協働事業によって情報を伝えたい町会・自治会役員の参加を促すことができれば効果的なセミナーになります。</p> <p>また、同時開催の相談会も、市との協働事業であることで信頼感が高まり相談件数も増え、関係者の理解を深め空き家問題改善への機会を増やせると考えます。</p> <p>②NPOのという立場で、自らの経験や情報に加え空き家問題の改善に必要な想定される専門知識を持つ個人、又は事業者を集め相談者の要望に答えられる体制を組むことができます。</p>
事業実施の役割分担	<p>1) 団体</p> <p>①セミナー運営の経験から、空き家所有者、周辺住民及び行政の立場から見た様々な空き家に関連する問題を紹介し、空き家問題改善への啓蒙を図る。</p> <p>②セミナー終了後、空き家の管理、利活用や処分等の問題に回答できる専門家を集め所有者又は周辺住民及び町会・自治会の個別相談会を実施する。</p> <p>2) 担当課</p> <p>セミナーでは、話を聞いて欲しい方々に確実に案内を届け、多くの方々に参加してもらうことが最大のポイントですが、一番難しいところでもあります。特に今回の空き家問題セミナーは、地域ごとに所有者を含む町会・自治会役員や住民の方に案内を届け、参加を促すことができるかが成功の鍵を握るポイントです。しかし、NPO単独では町会・自治会役員にセミナー開催案内を届ける有効な手段がありません。この部分を行政の立場で協力頂きたいと考えています。</p>
既存の事業からステップアップした部分	本件提案が初めてで該当するものはありません。
事業の目標	<p>①セミナー開催数及び参加者人数【年3回以上、合計300人以上】</p> <p>②個別相談受付件数【60件以上】</p> <p>③空き家利活用に関する改善提案件数【20件以上】</p>
今後の展望	<p>1回目となる平成28年度協働事業を通じて得られた情報をベースにNPOの立場から、空き家問題改善に向けた提案ができるように活動して行きたいと考えています。現時点で想定している課題を下記に示します。</p> <p>①今回の「空き家利活用等相談事業」のためのセミナーを通じて得られた情報及びノウハウを活かし、空き家の少ない安心・安全な街づくり実現に向けて不可欠な「空き家調査」について提言して行きます。</p> <p>②セミナーを通じて構築される、各町会・自治会役員との関係を、空き家利活用に向けた情報ネットワーク構築に結び付け、空き家利活用の推進につなげて行きます。</p>

(第6条関係)

## 事業の予算計画(収支予算書)

【労力換算(限度額算入)】

(単位:円)

区分	科目	金額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 162,000	※別紙 労力換算計算書 参照

【収入】

区分	科目	金額	積算内訳
団体	NPO拠出金	163,000	対象事業費及び対象外経費の一部を団体の会計より拠出
	自己資金の合計額(B)	¥ 163,000	
市	協働事業負担金 (C)	¥ 320,000	
	合計額(D) = (B+C)	¥ 483,000	

【支出】

区分	科目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	使用料	¥ 15,000	セミナー&相談会 会場使用料 5,000円×3回
	賃借料	¥ 15,000	音響機器使用料 5,000円×3回
	印刷製本費	¥ 360,000	セミナー配布資料 25円×40頁×120部×3回
	印刷製本費	¥ 15,000	チラシ・ポスター 25円×200枚×3回
	報償費	¥ 45,000	外部相談員日当 3000円×5名×3回
	通信費	¥ 15,000	案内状郵送料 100円×50枚×3回
		対象経費の合計(E)	¥ 465,000
(その他経費)	交通費	18,000	会員の交通費 600円×30人
	その他経費の合計額(F)	¥ 18,000	
	合計額(G) = (E+F)	¥ 483,000	

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金(C)が、対象となる経費(E)欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金(C)が、自己資金(B)欄に労力換算額(A)欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

(単位:円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×500円
	①セミナー打合せ(NPO内) *各セミナー前2回	48,000 円	8 人 × 2 h × 6 回 × 500 円
	②担当課とのセミナー打合せ (2回)	6,000 円	3 人 × 2 h × 2 回 × 500 円
	セミナー配布資料準備(3回)	30,000 円	4 人 × 5 h × 3 回 × 500 円
	担当課との初回セミナーレビュー	6,000 円	3 人 × 2 h × 2 回 × 500 円
	セミナー活動(3回)	72,000 円	8 人 × 6 h × 3 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
	合 計 (A)	162,000 円	